

長野県神城断層地震 「心配ごと相談会」 のお知らせ

司法書士・土地家屋調査士・法務局職員が長野県神城断層地震による被害を受けた方々の暮らしや事業の心配ごとについて相談に応じます！

☆相談日等は次のとおり☆

実施日	平成26年12月13日(土)・23日(火・祝日)
実施時間	午前11時～午後4時 (最終受付は午後3時とします。)
相談場所	白馬村 保健福祉ふれあいセンター 相談室
相談時間	1時間以内(予約不要)

～相談例～

- ◆ 地震後、知らない業者の訪問営業を受けて契約をしてしまった。解約出来るの？
- ◆ 高齢の両親が心配。財産管理などどうすればいいの？
- ◆ 家を直す資金を借りたいが土地建物の名義は先代のまま。このあとどうすれば？
- ◆ 敷地が陥没して家が傾いた・・・土地は借地だが修繕義務は誰にあるの？
- ◆ 家が全壊(半壊)して住む事が出来ない。住宅ローンは支払わなければならないの？
- ◆ 地震後、給料を支払ってもらえない又は突然解雇された・・・
- ◆ 倒れた建物の登記はどうすればいいの？
- ◆ 権利証や土地・建物の所有権を証明する書類が見当たらない。 等々

こんな事聞いてもいいの？ なんて気にせずに、気軽にお話ください。

—秘密は厳守します—

問合せ先 ~~~~~

長野県司法書士会

〒380-0872 長野市妻科399番地

TEL0261-72-8222 (担当理事 帯金康祐)

長野県土地家屋調査士会

〒380-0872 長野市妻科399番地2

TEL026-239-6678 (広報部長 猪飼健一)

長野地方法務局

〒380-0846 長野市旭町1108番地

TEL026-235-6611 (担当 総務課)